

鳥取地方最低賃金審議会

第4回 鳥取県各種商品小売業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和 5 年 10 月 16 日 (月) 16 時 30 分～19 時 30 分				
開催場所	鳥取労働局 4階大会議室				
出席状況	公益を代表する委員	出席	3	人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席	3	人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席	2	人	定数 3 人
主要議題	(1) 金額審議について (2) その他				
議 事 要 旨					
(1) 労使で協議を行い、改正額 902 円（現行 718 円より <u>184 円</u> 引き上げ）で一致。採決を行った結果、当該改正額で結審した。その結果、「鳥取県各種商品小売業最低賃金の改正決定に関する報告書」が作成され、改正額 902 円（現行 718 円より <u>184 円</u> 引き上げ）で答申された。 (2) 事務局から、採決結果に対して異議申出があった場合の異議審の開催日程について説明があった。					